

平成29年度

小平市後期高齢者医療特別会計

補正予算書（第2号）

小平市

平成29年度小平市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成29年度小平市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,318万3,000円を減額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億6,427万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月26日提出

小平市長 小林 正 則

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		2,008,320	49,817	2,058,137
	1 後期高齢者医療保険料	2,008,320	49,817	2,058,137
3 繰入金		1,927,000	△103,000	1,824,000
	1 他会計繰入金	1,927,000	△103,000	1,824,000
歳入合計		4,117,458	△53,183	4,064,275

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 広域連合納付金		3,887,451	△53,183	3,834,268
	1 広域連合納付金	3,887,451	△53,183	3,834,268
歳出合計		4,117,458	△53,183	4,064,275

平成29年度

小平市後期高齢者医療特別会計

補正予算（第2号）説明書

目 次

第1 歳入歳出予算補正事項別明細書

1. 歳入歳出予算補正総括表	1
2. 歳入予算補正	4
3. 歳出予算補正	6

第 1 歳入歳出予算補正事項別明細書

1. 歳入歳出予算補正総括表

(1) 歳入予算款別比較

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	2,008,320	49,817	2,058,137
3 繰入金	1,927,000	△103,000	1,824,000
歳入合計	4,117,458	△53,183	4,064,275

(2) 歳出予算款別比較

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 広域連合納付金	3,887,451	△53,183	3,834,268
歳出合計	4,117,458	△53,183	4,064,275

(3) 歳出予算款別財源内訳

款	補正額	補正		
		特		
		分担金及び負担金	使用料及び手数料	国庫支出金
2 広域連合納付金	△53,183			
歳出合計	△53,183			

(単位：千円)

額の財源内訳				
定財源				一般財源
都支出金	諸収入	地方債	その他	
			△53,183	
			△53,183	

2. 歳入予算補正

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1		後期高齢者医療保険料	2,008,320	49,817	2,058,137
	1	後期高齢者医療保険料	2,008,320	49,817	2,058,137
		1 特別徴収保険料	900,511	7,568	908,079
		2 普通徴収保険料	1,107,809	42,249	1,150,058
3		繰入金	1,927,000	△103,000	1,824,000
	1	他会計繰入金	1,927,000	△103,000	1,824,000
		1 一般会計繰入金	1,927,000	△103,000	1,824,000

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1	特別徴収保険料	7,568	000586 特別徴収保険料 □後期高齢者医療保険料の増
			7,568
1	現年度分普通徴収保険料	42,249	000587 現年度分普通徴収保険料 □後期高齢者医療保険料の増
			42,249
1	療養給付費繰入金	△70,000	000590 療養給付費繰入金 □広域連合負担金(療養給付費負担金)の減
			△70,000
4	保険料軽減措置繰入金	△33,000	000593 保険料軽減措置繰入金 □広域連合負担金(保険料軽減措置負担金)の減
			△33,000

3. 歳出予算補正

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節	
						区分	金額
	2	広域連合納付金	3,887,451	△53,183	3,834,268		
		1 広域連合納付金	3,887,451	△53,183	3,834,268		
		1 広域連合分賦金	3,887,451	△53,183	3,834,268		
						19 負担金、補助及び交付金	△53,183

(単位：千円)

説		明		
財 源 内 訳				
国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源
			△53,183	
			△53,183	
			△53,183	
820101	広域連合分賦金			△53,183
			△53,183	
19-03	負担金（その他）			△53,183
	□広域連合負担金(療養給付費負担金)の減			
	□広域連合負担金(保険料等負担金)の増			
	□広域連合負担金(保険料軽減措置負担金)の減			